

静岡信用金庫「せいしん地域未来基金」 ～静岡市・焼津市・藤枝市における社会貢献活動に対する助成～



1. 寄付者からのメッセージ

[寄付者] 静岡信用金庫
静岡市葵区昭和町 2 番地の 1

<http://www.seishin-shinkin.co.jp/>

当金庫は、協同組織の地域金融機関として「地域社会の繁栄に貢献する」という経営理念のもと、だれもが暮らしやすい社会を構築する一助として、環境問題や福祉分野等への取組みのほか、高齢者見守り事業等の高齢社会に対応した金融サービスの向上にも努めております。

そのひとつとして、平成28年11月11日～平成29年1月31日まで「せいしん定期預金『地域の未来』」を販売いたしました。

この定期預金は、販売総額の一定割合を当金庫の負担により（公財）ふじのくに未来財団へ寄付することとしていて、多くのお客さまからご理解・ご賛同を賜り、多額のご契約をいただきました。

この「せいしん地域未来基金」には、社会貢献活動への支援を通じて暮らしやすい街づくりに貢献したいという、静岡市・焼津市・藤枝市にお住まいの皆さまの想いが込められております。この基金が、福祉・環境・教育などの様々な課題解決のために有効活用され、より暮らしやすい地域社会の創造につながることを期待いたします。

2. 助成対象団体

応募する団体は以下の（１）～（２）の全ての条件を満たしている必要があります。

- （１）静岡県内に拠点があるNPO・市民活動団体（法人格の有無、活動年数は不問）
NPO法人、社会福祉法人、医療法人、公益社団法人、公益財団法人、
一般社団法人/一般財団法人
（定款において残余財産を公益目的の法人に配分することを規定する法人に限る）、
その他社会貢献に寄与する事業を行なう法人もしくは団体
※複数の団体が連携して事業を実施する場合、代表の団体が申請してください。
- （２）広く情報公開をしている団体

※公益コミュニティサイト CANPAN (<http://fields.canpan.info/help/organization14.html>)に

団体登録し情報開示レベル★3以上の団体
※ネット上で情報公開が確認できること

3. 助成対象活動

応募する事業は、以下の（１）～（２）の要件を全て満たしている必要があります。

- （１）静岡市、焼津市、藤枝市における社会貢献活動
 - （２）これまでに実施されていない新しい事業、または、団体の既存の取組の課題等を改善するための事業、もしくは、これまでの団体の取組を拡大した事業
- ※応募は1団体につき1事業に限ります。

4. 事業の実施期間

2017年6月～

5. 助成予定金額

総額 1,110,000 円

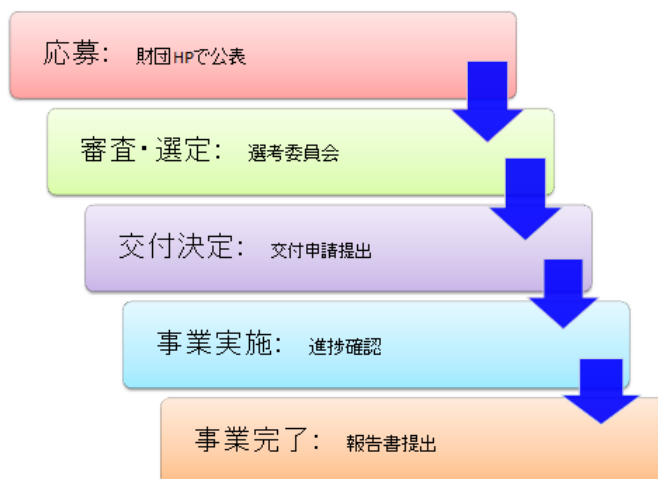
事業費の8割を助成

6. 助成対象経費

下記に記載するものが、助成対象経費となります。詳細は別紙「助成対象経費とその他留意点」を参照してください。

諸謝金、旅費・交通費、賃借料、会場借料、家賃、備品購入費、消耗品費、印刷製本費
通信運搬費、会議費、賃金、委託費、保険料、食材費、雑役務費、燃料費、光熱運搬費
※他の助成金との併用可。

7. 事業実施の流れ



8. 申請方法

- (1) 事業計画書に必要な事項をご記入の上、ふじのくに未来財団まで郵送もしくはご持参ください。ファックスや電子メールでの申請は受理できません。申請書の内容についてのご相談は、公財) ふじのくに未来財団までお気軽にご連絡ください。
- (2) ご提出いただいた事業計画書や添付書類は、採用・不採用にかかわらず返却できませんので、予めご了承ください。
- (3) 応募書類は、個人情報を除いて原則公開します。
- (4) 選定された事業の広報(チラシ、ポスター、ホームページ、SNS等)にあたっては、「ふじのくに未来財団」「静清信用金庫『せいしん地域未来基金』」の助成事業であることを表記してください。
表記については、ふじのくに未来財団の確認を得てください。
- (5) 提出後の書類の変更、差し替え若しくは再提出は、原則認めません。ただし、必要に応じ、以下のような追加資料の提出、内容等の追加・修正等の対応をお願いすることがあります。
 - パンフレットやリーフレット等の団体の概要や過去の活動内容がわかる資料
 - 助成申請事業の参考資料(写真、新聞記事等)
 - 本自業に付随して施設の整備などを行なう場合、設計図案、平面図、見積書、現況の写真、位置図等
 - 複数団体による申請の場合、構成団体を示す資料
- (6) 事業選考に関するヒヤリング等に伴う経費等は、すべて応募者の負担となります。
※事業計画書は公財) ふじのくに未来財団のホームページからダウンロードできます。

9. 申請受付期間

2017年3月 6日(月)～2017年 4月23日(日)書類必着

10. 選考方法

- (1) ふじのくに未来財団の事務局から、申請事業について確認する場合があります。
- (2) ふじのくに未来財団が設置する選考委員会により、申請書類とヒヤリングをもとに合議の上で助成先を決定します。選考により、団体の申請額より助成金額が変更される場合があります。
- (3) 選考終了後、速やかに文書で各団体に結果を通知します。
- (4) 採択事業はふじのくに未来財団のホームページでも公表します。

11. 選考基準

助成の選考においては、以下の点を考慮します。

- (1) 正当性(必要性)：社会課題の把握が適切か？ 対象と手法は適切か？
- (2) 有効性：課題解決につながるか？
- (3) 効率性：資源は有効に活用する計画か？
- (4) インパクト：直接的なインパクト、将来社会を変えるきっかけとなるか？

(5) 自立発展性：事業終了後の事業と組織の継続性

12. 助成金交付方法

当財団で認めた場合、助成決定額を全額前払いします。ただし、事業終了後の精算額が助成決定より下回った場合、差額を返還していただきます。

事業終了後に助成金を受け取る場合、助成事業の終了後、2週間以内に実績報告書を提出していただいた上で、助成決定額を上限として事業実施のために使用した支出額を助成します。

【申請書類提出先】

〒422-8067
静岡市駿河区南町 14 番 1 号 水の森ビル2F
ふじのくに NPO 活動センター内
(公財)ふじのくに未来財団
せいしん地域未来基金助成係

【相談・問合せ先】

ふじのくに NPO 活動センター内
(公財)ふじのくに未来財団
TEL: 070-5336-0461 FAX:054-333-5481
MAIL: info@shizuokafund.org
HP: <http://www.shizuokafund.org/>
Facebook: <http://www.facebook.com/fujinokuniff>

※切り取ってお使いください。

〒422-8067
静岡市駿河区南町 14 番 1 号 水の森ビル2F
ふじのくに NPO 活動センター内

(公財)ふじのくに未来財団
せいしん地域未来基金助成係